

## 【確定申告のお知らせ】

- ◇ **確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける e-Tax・スマホ申告が便利です。**

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅から e-Tax・スマホ申告をご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎ 0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

- ◇ **所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。**

○期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象の方
2月15日以前	水戸税務署庁舎	還付申告の方（注）
2月16日～3月15日	中央ビル4階（水戸市泉町2-3-2）	全ての方

（注）贈与税については、2月1日（水）以降、申告相談を受け付けております。

土、日及び祝日を除きます。ただし、2月19日と2月26日の日曜日は開場します。

○時間 相談受付：午前9時から午後4時まで

**確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。**

- ※ **スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、ご自身のスマホを利用して申告書を作成していただきます。**

- ※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しく下さい。
- ※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。
- ※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ※ 2月16日～3月15日は、水戸税務署庁舎では申告相談を行っておりません。



国税庁LINE公式アカウント